

総務常任委員会

委員長 水井清光

南相馬市かしま交流センター条例制定について

質疑 施設管理者の募集方法について伺う。

答弁 広く公募する。

質疑 公募のスケジュールについて伺う。

答弁 9月に公募案を示し、10月申請受付、11月選定、12月議会に指定管理者の指定について提案をする予定である。

質疑 指定管理者を決めるまでの管理体制は。

答弁 10月1日から供用開始し、来年3月までは市直営で行い、まごころセンター所長以下3人の職員で対応していく。

審査の結果、原案通り可決。

南相馬市税条例等の一部を改正する条例制定について

質疑 法人市民税の法人割引き下げに伴う市の税収に対する影響について伺う。

答弁 約1億2千800万円

の減少と見込んでいる。

質疑 小型特殊自動車の税率について、市内では、

農業ができない状況であり、市が独自に税率を定められるが、改定の趣旨は。

答弁 全体の税率の引き上げに合わせ、軽自動車全体の税率の均衡を図る趣旨で規定をした。

質疑 農業ができない状況であり、均衡を図るとい

ものではない。市役所内どのように検討したのか伺う。

答弁 広く課税客体を定めて、課税することが原則

であり、個々の事情について税は税としながらも、それ以外の方策で支援していくことがより効果的だという議論があった。

平成26年度南相馬市一般会計補正予算

質疑 社会保障・税番号制度関連システム改修事業の実施による市のメリットについて伺う。

答弁 市民の申請などの添付書類が削減され、また、国や他の地方公共団体とも連携をとるため、市役所内でも書類の確認事務が効率的になる。

質疑 復興計画推進事業の実施にあたり、具体的な委員の構成について伺う。

答弁 地域づくりの関係者、有識者、経済関係者、福祉子育て関係者であり、各団体と協議を進めている。

審査の結果、原案通り可決。



「かしま交流センター」完成イメージ図

工事請負契約の締結について

質疑 入札の落札率は。

答弁 防災集団移転促進

事業住宅団地造成（北原地区）工事は99・6%、原三小校舎耐震改修建築主体（第1期）工事は99・6%、石二小校舎耐震改修建築主体（第1期）工事は99・2%、みちのく鹿島球場災害復旧改修工事は99・8%の落札率であった。

質疑 制限付き一般競争入札の制限内容は。

答弁 対象工事ごとに、経営事項審査の結果による基準点数を設定しており、建築主体工事、土木工事の2種類でそれぞれ点数を設定し入札を執行した。

質疑 それぞれ何点以上であったのか伺う。

答弁 土木工事は835点以上、建築工事は762点以上の資格要件を設定した。

審査の結果、原案通り可決。

財産の処分について

質疑 市有地を売り払う単価の決め方は。

答弁 地方公共団体が財産処分をする場合は、適正な時価で売却することになっており、その基礎としては、不動産鑑定士に委託

をして、鑑定価格をいただいている。

審査の結果、原案通り可決。

町の区域の変更について

質疑 防災集団移転促進事業の実施により、原町区東町三丁目の一部を原町区小川町の区域へ変更することとなるが、小川町の世帯数は400世帯を超えている。区域の変更に合わせて行政区の分割・再編について市の考えを伺う。

答弁 世帯数は、小川町の分譲地を加えると、532世帯になると見込まれ、全体の世帯数が多いため、地元区長・住民の皆さんとも協議を重ねていく考えである。現時点で行政区を分割・再編するという結論に至っているわけではなく、どういった方法がいいのか、検討していきたい。

審査の結果、原案通り可決。

陳情第4号 特定避難勧奨地点を抱える地域に関する意見書の提出について

審査の結果、原案通り可決。

文教福祉常任委員会

委員長 竹野光雄

平成26年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 公立保育園遊具設置について、他より支援を頂けることに感謝はするが、今後の取り組みを伺う。

答弁 遊具設置について、今後再開が見込まれる保育園・幼稚園について、一般財源で、自主的に整備して行きたい。

質疑 津波被災共同墓地整備について、下波共同墓地の区画割について、面積の大小の設定について伺う。

答弁 地元行政区の方と協議した結果である。

質疑 鹿島体育館整備について、杭工事と地盤改良が必要となったが、当初の調査設計について伺う。

答弁 当初はあの敷地に建て替えの予定はしておらず、旧鹿島体育館の杭を撤去したため、新たに杭を打つ必要が生じた。

質疑 パークゴルフ場整備について、今回は基本設計だが、財源確保について伺う。

答弁 合併特例債等を復興計画に入れ込むなど、あらゆる選択肢を探し、財源の確保に努めたい。

質疑 過年発生公共災害復旧事業について、小高区の観音堂石仏の屋根の復旧事業に要する経費の総額と自主財源の持ち出しは。

答弁 特別交付税で据置されるため、最終的な市の持ち出しは発生しない。

質疑 学校ウェブサイト情報提供事業について、県教育センターが管理運営するために教員が操作指導を受けるが、更新頻度は。

答弁 県教育センターはシステム移行を推奨している。更新頻度、情報量ともに多くなると期待する。審査の結果、原案通り可決。

常任委員会審査

南相馬市東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について

質疑 国の財政支援がされていない中、市独自に減免策を講じれば、市民一体感を取り戻すための、大きな役割を果たすと考えるが見解を伺う。



南相馬福祉会 福寿園

答弁 減免は国の制度の枠組みの中で行わざるを得ない。税負担の公平性という観点から、市民の一体感を取り戻すため、今後も粘

り強く要望を続けていく。

質疑 国保においては、世帯の合計所得が60万円を超えるると上位所得とされているが、具体的な検討がなされたのか伺う。

答弁 原発事故被災者所得で差別するべきではないが、市として国の財政支援の形で措置せざるを得ず、今回の提案とした。

反対 原発事故を起した当事者である国が、所得額によってさらに分断を持ち込むという事は許されない。さらに30キロ圏外の減免のない地域に対しても、独自で減免を行うべきと考え、原案に反対。

賛成 30キロ圏内及び30キロ圏外の津波・地震被災地に対する継続した減免措置である。また国等への要望をはじめ、できる所から取り組むよう、意見を付して賛成。

採決の結果、賛成多数で可決。

南相馬市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

質疑 介護保険料引き上げに伴う負担軽減を図るということだが、平成25年4月1日以降の転入者には適用しない事について伺う。

答弁 負担が増えた分の軽減措置であり、基金を財源として、被保険者であった方のみ対象とした。審査の結果、原案通り可決。

平成26年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について

質疑 合併当初の考え方として、国保税の資産割を徐々に低くしていくことの検討内容について伺う。

答弁 震災以降、国庫補助を受けている中で、資産割を廃止するかを含めて検討している。

審査の結果、原案通り可決。

請願

手話言語法制定を求める意見書の提出について

聴覚障がい者にとって、手話は大切な情報獲得の手段である。

審査の結果、採択。